

沖縄行政視察報告書

(期間: 2024 年 9 月 30 日～10 月 2 日)

報告者 掛下 法示

◆日程

9 月 30 日(月)	10 月 1 日(火)	10 月 2 日(水)
・矢板発 7:00 ・茨城空港発 11:00 ・那覇空港着 13:50 ・読谷村研修 15:30 ・恩納村泊 18:30	・恩納村発 9:00 ・名護市研修 10:00 ・道の駅許田 14:00 ・那覇市泊 17:00	・那覇市発 8:00 ・糸満市研修 9:00 ・ひめゆり平和祈念資料館 11:00 ・那覇空港発 15:25 ・茨城空港着 18:00 ・矢板市着 20:00

◆矢板市市議会視察議員団 (6 人)

団長 ・石井 郁男 議会運営委員会 委員長
・小林 勇治 予算決算常任委員会 委員長
・石塚 政行 矢板市議会 副議長
・桜井 恵二 予算決算常任委員会 副委員長
・掛下 法示 教育福祉産業常任委員会 副委員長
・齋藤 典子 教育福祉産業常任委員会

◆読谷村行政視察

沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 tel.098-982-9225

(1)面会者

議会 議長(伊波 篤)、事務局(儀保一樹)、ゆたさむら推進部 部長(山内 嘉親)
商工観光課 課長(池原一発)、 商工観光課 係長(島袋 直人)

(2)視察目的 ⇒「スポーツツーリズム」について

日本一人口の多い村読谷村の重点施策のスポーツを通した村づくりに注目し、矢板市でもスポーツツーリズムを重点政策としているので、読谷村のすすんだ村の取組について学ぶ。

(3)村からの説明について...資料に基づき説明を受ける

沖縄県は豊かな自然。温暖な気候といった観光条件を生かした国際的な観光立県を進め、観光産業は沖縄経済の柱へと成長してきた。その一環としてスポーツコンベンション誘致を推進しています。

読谷村では、スポーツキャンプの受け入れ促進、読谷村が選手の第二の故郷となるような地域交流等、スポーツを通して観光交流分野と複合した新たな地域振興、むら

(ひと)づくりを進めます。

具体的取り組み内容は

◆誘致活動

トップセールスによる活動

キーパーソン招待による合宿の実証

筋肉トレーニング用の機械を充実させている。



◆誘客活動

県外 PR イベントの開催...中日ドラゴンズへの誘客活動、沖縄エイサーでの誘客イベント

◆受け入れ実績 (これまでの累計実績)

・スポーツキャンプ受け入れ数(R5 年単年度 16件)

- ・野球中日ドラゴンズキャンプ(28回)、学生野球合宿(6団体15回)、Jリーグサッカー合宿(3団体21回)
- ・各種団体サッカー合宿(8団体9回) ・陸上・パラ陸上受け入れ(個人3人、団体8競技部)
- ・ラグビー合宿(12団体、42回) ・女子ソフトボール(6団体、24回)
- ・読谷流おもてなし: 観光協会(歓迎セレモニー、グッズ販売、イベント開催、情報発信)
商工会(特産品贈呈、村内企業との連携)、スポーツ団体(スポーツ教室開催、受け入れ準備支援)
教育関係(選手と子どもたちとの交流、挨拶運動、給食交流等)

(4)質疑応答 ○:議員質問 A:村からの答弁

○読谷村の受け入れが素晴らしい。何かポイントあるか

A: 最初の印象が大切であり、種々工夫している。

○村内民間企業と連携した支援金について、その宣伝活動は

A: SNS を活用した情報発信に力をいれている。例えばお酒であれば、大きな模型サンプルをつくり、SNS で発信して宣伝効果を上げている。

つはじめの受け入れはどのようにしているか。

A: 最初プロ野球の2軍選手の受け入れしたときに、おもてなしを大切にしたら結果、次に1軍選手のキャンプにつながった。口伝いで次の誘致につながっている。

○スポーツツーリズムの経済効果は

A:、年間14億円です。

○キャンプ時、地域のスポーツ活動交流会を実施しているが、そのときのポイントは

A: できるだけ交流時間を長くもつために、代表等の挨拶を少なくしている。挨拶については動画を利用している。

(5)研修を受けての感想・今後の議員活動への反映等

下記のような事項がスポーツ交流の継続性につながり、本市でも見習う必要があります。

- ① キャンプ受け入れに対するおもてなし等で、村内民間企業と行政が一体化して歓迎することが、継続的な、次年度の誘致につながっていることが感じらる。
- ② SNS を活用した情報発信に力をいれている。
- ③ キャンプ時の地元との交流会を実施して、挨拶の一部について動画を利用していることがユニークな取り組みである。。

◆名護市(なごアグリパークにおける取組) 沖縄県名護市港一丁目1番1号 tel090-53-1212

(1)面会者

議会 事務局長(屋部 憲克)、名護市役所園芸畜産課 係長(新田 宗達)、

(2)視察目的 ⇒農産物6次産業化支援拠点施設について

農業を支えるまちづくりを目指して、なごアグリパークにおける、農産物6次産業化支援拠点施設整備事業に対する事業を学ぶ。

※6次産業化とは、1次産業の農林漁業、2次産業の製造業。3次産業の小売り業の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みを言う。

(3) なごアグリパークにおける取組の説明について..資料と現場視察で説明をうける。

名護市農業粗生産額は、1990年代に92億円あったが、2010年には約58億円に減少して、農家所得が減少し農業低迷の原因となった。この解決のために、農地利用の最適化や販路拡大、高付加価値化による農業所得の安定化を目指し、6次産業化の推進策として、なごアグリパーク構想が提案された。2011年(平成23年)より農林水産省が「6次産業化事業計画の認定」が開始された。名護市では、計画認定された初の団体(農クックソニア)が誕生したが、加工品量産のための場所や機材を用意することが困難な課題があった。平成24年度より沖縄振興特別推進交付金が開始されたので、交付額約803億円うち、名護市に約11億円の交付を受けて、なごアグリパーク事業がスタートした。

事業内訳	平成24年度	加工支援施設建設。駐車場整備	約6.7億円
	平成25年度	ショップの建設	約3.6億円
	平成26年度	レストラン、エントランス、観光ハウス建設	約4.3億円
	平成28年度	観光ハウス(2)、栽培ヤードの建設、ハーブ園整備	約1.7億円
		総事業費	約16億円
	平成29年11月	全体整備完了	
	指定管理者	沖縄美ら島財団	
	年間目標集客数	30万人(オープン3年後)	



■なごアグリパーク完成後の取り組み

- ・加工支援施設... 農産物の加工(2次部分)を支援)
- ・ショップ...加工品等の販売(3次部分)を支援
- ・レストラン...農家と連携し名護産農産物を提供)
- ・観光農園... 集客施設として各施設との相乗効果を担う

(4)現場での質疑応答 ○:議員質問 A:市からの答弁 ※書面での質問と回答

○加工支援設備は、各種試験装置や食品加工設備を保有しているが、稼働率はどの程度か

ⅴ:当初は月10数件の利用があったが、現在は月2-3件、農家の人は高付加価値の加工食品開発に取り組むのは難しく、現在では、企業等が利用している。

○観光農園での栽培品種は

A: アップルバナナ、マンゴー、コーヒー、グアバ、ミカン類

○年間目標集客数30万人に対する現状は

A:R2年約11万人。今年度約10万人の見込み

※・加工支援施設での設備名称は

粉碎機、乾燥機、オーブン、真空包装機、餅つき機 等

※・アグリパーク全体での年間売り上げは

R3~R5 はコロナ問題等で、アグリパーク閉めていて売り上げなし

R6 年4月より指定管理者を沖縄 JTB に変えて営業開始した。

※・ショップ販売の独自商品は

バナナケーキ、レストランでのメニュー等

※・6次加工食品はどのようなものがあるか。

令和元年認定 肉の加工品

(5)研修を受けての感想・今後の議員活動への反映等

コロナの時に客が少なくなり2年半にわたり、レストラン、ショップ等を閉鎖したとの話を聞いて、観光事業経営のむずかしさを感じ取りました。

本来の狙いは農業収入安定化のための6次産業育成ですので、今年4月より指定管理者を変えて、再度アグリパークを再開したので、今後の発展を期待したい。

6次産業化とは、1次産業の地元農業、2次産業の食品製造業、3次産業のショップ事業との一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みを言っているが、アグリパークはその一翼を担うものとして、今後の発展を期待するとともに、このようなシステム構築について、本市としても参考としたい。

◆沖縄県糸満市行政視察

沖縄県糸満市潮崎町 1-1 tel.098-840-8100

(1)面会者

議会事務局長(伊集 親洋) 教育委員会主事(上原 あやか)

教育委員会 係長(大城 一成)、市役所 政策推進課 課長(金城 荘)、企画部係長(本村 弥生)

(2)視察目的 ⇒「平和事業、平和教育」の取り組みについて

沖縄県は、第2次世界大戦末期、激しい地上戦である沖縄戦が繰り広げられ、20万人の尊い命が失われ、そのうち9万4千人は一般住民でした。最後の激戦地である糸満市でも多くの住民が戦禍の犠牲となり、沖縄戦終焉の地ともいわれ、戦争遺構や慰霊塔が数多く点在しています。

悲慘な戦争を二度と繰り返さないよう、世界の恒久平和の実現のため、ここ糸満市から戦争の悲慘さ、平和の尊さを発信し続けています。この平和事業、平和教育の取り組みについて学ぶ。

(3)平和事業の取り組みについて...資料と映像により、説明を受ける

平和都市宣言について、平成5年12月1日に、20万人の尊い命が失われ、沖縄線の最後の激戦地となった糸満市の歴史的背景を持つ本市は「ひかりとみどりといのりのまち」を基本理念とした平和都市宣言を行いました。

具体的取り組み内容は

- 1) 平和祈念祭推進事業…平和の礎拭き清め、平和関連舞台演目(絵本ひめゆり朗読等)
- 2) 平和の語り部育成事業…戦争を知らない世代の、さらに子や孫である世代に沖縄戦の実像を伝え、歴史を後世に伝える人材育成事業(中・高校生・大人対象)
- 3) 戦争遺構の保全・活用について…戦後79年が過ぎ、戦争体験者も少なくなり、戦争の記憶継承は人からモノへと言われている。市内に点在する避難壕(ガマ)や戦争被害を受けた構築物は、戦争の記憶を伝える物言わぬ語り部であり、若い世代に現実を伝える生きた教材である。近年自然風化が進んでいるので、戦争遺構の保全及び活用方針の再検討を行う。
- 4) 平和の発信・慰霊祭等の取り組みについて
 - ・各都道府県慰霊塔・碑(46都道府県の塔、442基の塔・碑)の一部を沖縄県平和祈念財団で清掃管理
 - ・沖縄戦跡国定公園は、沖縄南部の戦跡を保護する公園

・平和の礎...沖縄戦で亡くなられた人々の記念碑 242,225 人(県内 149,658 人、県外 77,978 人、国外 14,589 人)

・慰霊祭...市内にある慰霊の塔・碑で開催される慰霊祭に参加・協力する。

(4)質疑応答 ○:議員質問 A:市からの答弁

○平和学習は学校でも実施していますか。

A: 総合学習の中で平和学習を実施している。

○市民が語る戦中戦後史については、一般市民でも映像みれるか

A:一部はユーチューブで公開している。



○各種団体慰霊塔は、バックナー中将戦死之跡は外国人も慰霊碑あるのか。

A:外国人の慰霊碑もある。平和の礎も外国人も記載している。

(5)研修を受けての感想・今後の議員活動への反映等

戦後79年が過ぎたが、沖縄県民の25%が亡くなった沖縄戦の悲惨な戦争を二度と繰り返さないよう、世界の恒久平和の実現のため、戦争の悲惨さ、平和の尊さを発信する平和事業、平和教育の取り組みの大切さを学びました。本市においては、平和教育についての取り上げは特になく、平和教育の不十分な状況を感じています。今後は小中学校への平和教育について取り上げていただくよう、関係部門に訴えていきたいと思っています。

■日程 2025年

1月29日(水)	1月30日(木)	1月31日(金)
・矢板発 AM3:00 ・成田空港発 AM8:00 ・那覇空港着 AM11:35 ・那覇市琉球新報ホール 全体会 PM1:30~PM5:30	・パレット市民劇場 ・分科会 AM9:30~ ・全体会 PM2:00 ・全体会終了 PM4:30	・フィルドワーク ・県庁前 AM8:00 ・名護市辺野古基地 AM10:30~PM1:30 ・那覇市内着 PM2:30 ・那覇空港発 PM7:25 ・成田空港着 PM10:25 ・矢板着 2/1 0:50

■参加者 全国議員 340人（内栃木県3人）当初予定者150名考えていたが、大幅に増加した。
（内矢板市 1名（掛下 法示））

■今回の研修を通じて議会活動にどう生かすか

1. 分科会テーマであった食料自給を確立するために、国に対する要求は、今回の自治体議員連盟より国会に出向き、農水省と各政党へ要請する。また市町村レベルでの食料安全保障推進条例については今後検討を進める。
2. 2月全国の地方議会で、自治体議員研修会で審議した農業政策の意見書を提出する
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを求める決議に関して、地位協定の抜本的見直しを全国に発信し、全国地方議会で決議し、国民世論を盛り上げるための努力をすることを確認した。

■第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄
プログラム

1日目 1月29日(水) 琉球新報ホール

全体会(13:30-17:30) 来賓あいさつ

記念講演 ・玉城沖縄県知事(沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない)

・羽場久美子 青山学院大学名誉教授 (戦後80年、私たちが平和をつくる)

・鈴木宣弘 東大特任教授(限界近づく農と食の危機)

特別報告 ・三上知恵 映画監督(米軍 ・自衛隊基地に翻弄される沖縄)

・西聖一 熊本県議 (日中不再戦・平和友好を進める九州自治体議員の会)

・北口雄幸(北海道議)食料自給を求める自治体議員連盟

・伊良部順子(沖縄県女性団体協議会会長)

・山本正治 広範な国民連合事務局長

2日目 1月30日(木)分科会で討議(9時~14時) 沖縄県市町村自治会館、パレット市民劇場

- 第1分科会 日中不再戦自治体・議員の役割
- ※ 第2分科会 農業・農村を守り、食料自給を確立するために
- 第3分科会 岐路に立つ日本の社会保証地域のケアをどう支えるか
- 第4分科会 子ども計画策定にあたってこどもの貧困の解消へ
- 第5分科会 防災・復興、原発問題を考える ちいき主体の再生へ

※掛下議員は第2分科会に参加した。

全体報告会(14時～16時)

3日目 1月31日(金) 現地フィールドワーク(8時～14時)

Aコース 沖縄戦跡訪問(糸数アブラチガマ、平和記念公園、平和の礎、ひめゆりの塔他)

※ Bコース 米軍基地と辺野古現地視察(テント小屋、辺野古の工事現場)

※掛下議員はBコースに参加した。

研修会内容

(1) 記念講演

玉城デニー沖縄県知事 (沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない)

知事からは、沖縄の歴史、米軍基地問題、自衛隊の配備拡大、辺野古代執行と地方自治、沖縄県の地域外交の意義と可能性について、講演頂いた。

日本を再び戦場とさせないよう、地方自治体の立場で地域外交を行い、近隣諸国との友好関係をすることを推進している。

<概要>

○国土面積のわずか0.6%の沖縄に在日米軍面積(26263ha)の70.3%が所在

普天間飛行場は宜野湾市の面積の約4分の1を占め、周辺には小学校10校、中学校5校、高等学校4校、大学1校が位置し、市役所をはじめとした公共施設や病院も多数市している。

- ・緊張緩和と信頼醸成に向けた沖縄県の取り組み
- ・7月に知事から利強総理へ、日本と中国の友好関係の強化とアジアとの持続的な平和と繁栄について会談。
- ・2024年5月に韓中日地方外交として済州フォーラムとして平和ネットワークの拡大として会談
- ・沖縄が緊張緩和と信頼醸成に向けた地域外交の可能性を推進
- ・トランプ政権で世界はどう変わるか?、戦後80年、私たちはいかに平和をつくるか?、沖縄を平和のハブに! 日中不再戦!
- ・トランプは世界を変えるのか?

アメリカはますます衰退する。それは必然

1. 保護主義、国連機関WHO、パリ条約からの脱退
2. 移民排斥 メキシコ国境封鎖、軍の投入
3. メキシコに関税、ロシア、中国に関税の脅し
4. 戦争を終わらせるか。同盟国に肩代わり

ロシア・ウクライナ戦争:NATOに軍事費GDP5%、日本も3%

イスラエル・ガザ戦争:ヨルダン。エジプトにガザの民衆へ

グリーンランド購入希望、メキシコ湾をアメリカ湾



○今年戦後 80 年、被団協がノーベル平和賞受賞！ここを出発点として平和をつくる。私たちは何を社会に、若者たちに伝えるべきか？

日本の戦争 130 年、戦後 80 年、2 度と近隣国と戦争しない！日中不再戦！

日本が侵略した歴史、歴史的に中国に攻め入られたことはない。

戦争の主人公は、帝国主義と植民地化、欧米、日本

戦争による領土の拡大は、停止しなければ。第 3 次世界大戦が起こる、いや欧州、中東では既に始まり、中国の飛び火を待っている。(エマニュエル・トッド)。

日中不再戦の誓いを！ NPT 非核地帯宣言を！

にもかかわらず、再び日本は戦争準備、ミサイル配備の愚

300 年に一度の大転換、米欧から BRICS、グローバルサウスへ！

○何が求められているか？戦争の停止と隣国との友好、BRICS、グローバルサウスとの協力

1. 中国に対するミサイル配備をやめる
2. 近隣国との経済協力を(中国、インド、ASEAN、)隣国の中国、北朝鮮、ロシアへの敵視をやめる
3. 南アジアでの核戦争が起きるかもしれない。韓国の非常事態宣言はその前哨戦だった。⇒不戦共同体、非核地帯をまず皆さんの自治体から、広島、長崎がリーダーとなり、各自治体から非核自治体宣言を！被団協がリードして頂きたい

(2) 羽場久美子 青山学院大学名誉教授 (戦後 80 年、私たちが平和をつくる)の問題提起

〈欧米からグローバルサウスの時代へ、沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに〉

日本は欧米に挑発されて、日清・日露戦争・第 1 次世界大戦、第 2 次世界大戦に突き進み、そして敗北した。現状は当時の日本の位置とよく似ている。

21 世紀も、戦争が続いている。これをおわらせなければならない。ここで 4 つの問題提起する。

- 1) 戦後 80 年なぜアメリカ、先進国は戦争を続けるのか

恐れ、憎しみ、追われる焦りが戦争を産む。アメリカについていくことは、日本にとって幸せか。トランプの一国主義は世界の安定と平和を招くか

- 2) トランプ政権は戦争を終わらせるか

バイデン政権は新たな戦争の時代を作った。トランプはロシアウクライナ戦争、イスラエル・ガザ戦争を終わらせるか。日本は勝ち馬に乗るのではなく、国際政治を分析し、日本のゆく道を選択しなければならない。

- 3) 新しい国際秩序をつくるのはだれか。

先進国ではない。中国・インド・BRICS 諸国、グローバルサウスではないか。現在は 200 年、300 年に一度の国際秩序の転換点。欧米はゆっくりと衰退に向かい、代わってアジアの時代。アメリカはあと 10 年で中国に抜かれアジアの経済は世界の過半数を占める。日本はこのままでは衰退していく。平和理念、地域共同体、最大多数の最大の実現はアジアとの認識を

- 4) 戦争を継続する国家ではなく、市民・自治体からの平和を

自国で戦争をしないで、地域で戦争をさせ、戦後国際秩序を作るというアメリカの戦略ではなく、市民、地域、自治体の側から、平和と社会保障を実現する。日中不再戦、日中韓の共同、日中韓 ASEAN などの国との貿易関係、共存関係を強化すべし

(3) 鈴木宣弘 東大特任教授(限界近づく農と食の危機、詰めの甘さをどう克服するか)の問題提起

日本はアメリカの占領政策のもと「食料からの属国化」が進み、アメリカの余剰農産物を受け入れ。農産物の貿易自由化が進み、食料はいつでも安く輸入すればよいとの考えで、自動車などの輸出で利益を得る政策を続けてきた。

今、それが破綻しようとしている。いつまでも食料を安く輸入できる事態は終わり、肥料やえさの値段は2倍近くに上がり、赤字で農家がどんどん倒産し、さらに食料自給率が低下する状況だ。

日本の農家平均年齢は69歳、あと10年で農業農村はなくなるところが山のように出てくる。消費者の皆さんが、農業って大変だよと他人ごとみたいに言っている場合ではないです。この状態を放置すると子どもたちの命をどうやってまもるのか、まさに農業問題は農家の問題でなく、国民一人一人の命の問題として。農業問題は消費者問題なんだと、みんなが考えて行動をおこさなければならない。まず政策では、若い人が農家に従事できるよう、日本の農業所得は増やすことが必要で、日本の農業所得に占める補助金の割合は平均3割、フランスやスイスではほぼ100%です。

米の備蓄は消費量の1.5か月分、これで海外から小麦、トウモロコシ、大豆止められたらみんなの命は守れない。今こそ減反でなく、増産して1年程度の備蓄を持つ必要がある。

アメリカから言われたら、在庫処分のミサイルを買うのに何10兆円を使うお金があるならば、まずは命を守る日本の農業農村を支えて、食料を守るこそが一番の安全保障、この考え方は与党も野党も賛同しています。この政策をおしすすめると、財務省の壁にぶち当たります。私は食料安全保障推進法(仮称)というような議員立法をつくることを議論しています。

私たちがもう一つやるべきことは「飢えるか、植えるか運動」ですね。これくらいの思いで、それぞれの人が、一緒に耕作放棄地を耕して、農家の皆さんとともに食べるような、ローカル自給圏をみんなで作って、自治体の政治・行政のみなさんもしっかりサポートしてくれて、それが国の政治・行政を動かしていく流れにしていくことを進めたい、

(4) 特別報告

①西聖一 熊本県議 (日中不再戦・平和友好を進める九州自治体議員の会)

2024/4/13 日中不再戦、平和友好を進める九州自治体議員団を結成した。そして4/23~4/28日に北京市、南京市を訪問し、北京外交部、中国国際友好連絡会、華語シンクタンク、江蘇省人民代表大会常務委員会、を訪問会談し、日中不再戦への友好を深めた。

②北口雄幸(北海道議)食料自給を求める自治体議員連盟

・2023年10月 第19回全国地方議員交流会で食料自給の確立を求める自治体議員連盟の呼びかけが始まった。

・2024年3月21日 国会内で、議連メンバー17名が参加し、「食料・農業・農業基本法」改正に関する政府の要請行動を実施

・現在も議員連盟には約300名が参加している。

<2024年3月21日の要請項目の要旨>

1. 国内生産食料自給の達成にて、年度ごとの食料自給率の目標数値を明確にし、その進捗状況の公表、農業予算の拡充、具体的施策等を展開すること。
2. 農業者は肥料や飼料・エネルギーなどの生産資材の高騰により、大変厳しい経営である。欧米なみの直接支払い制度の拡充と政府買い上げによる需要創出政策を早急に導入すること。
3. 有事の際の増産命令と供出の義務付けを改め、罰則規定は設けない事
4. 国民の食料を安定的に提供するためには、多様な農業経営体が必要であり、規模拡大や効率化

のみの補助要件でなく、家族経営が主体の農業者も、持続可能な農業経営ができる仕組みづくりを進めること。

5. 食料は命の源であり、その源は「種」である。趣子法が廃止され、自家採取を制限する種苗法改正もなされた。大事な種を国内で生産・循環させる仕組みを早急に確立すること。
6. みどりの戦略に示される農地面積の 25%を有機農業へと拡大するロードマップを早急に明らかにすること。食料安全保障と農業経営を支援する観点からも、学校給食の意義を捉えなおし、財政措置を講じること。
7. 日本の人口減少は、山村集落の維持も困難になる。これ以上の農家戸数を減らすことなく、新規就業者への支援も拡充すること。

基本計画に対する国会行動(農水省と各政党へ要請)に自治体議員参加を

日時 2月14日(金) 午後2時より 参議院議員会館 101 会議室

③山本正治 広範な国民連合事務局長 全国実行委員会からの問題提起

■この交流会の基調

1. 世界の変化は、これまで世界を支配していた欧米日の先進国が衰退し、中国、インドなどこれまで抑圧されてきたグローバルサウスの国ぐにに世界経済と政治の重心が移っている。さらに中国脅威、台湾有事が語られ、防衛費倍増、専守防衛は放棄され自衛隊ミサイル基地が全国配備、大規模日米合同軍事演習も実施されている。
2. 異常な円安、物価高で国民経済と経営は圧迫され、財政難を理由に社会保障の後退、地域経済は厳しく、農山村存続の渾身の力にある。
3. 戦争への不安や生活苦からの打開の国民の願いに、政府や政党も応じられず、国民の福祉や密着している地方自治体が、国の政治を変えていかなければならないと提起しています。
4. 今年、トランプ登場で、対米自立、アジアに生きることを目指す方向も確認出きるのではないのでしょうか。

■第20回の交流研修会の特徴

1. 一昨年の長崎開催は特徴研修会となった。

被爆地の開催でもあり、核戦争に対し和と核兵器廃絶を求める方向と、同時に子どもの貧困問題や社会保障政策の後退を押しとどめるなどが提起された。

食料自給確立は党派を超えた要求として「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」の立ち上げ。九州の議員から「日中不再戦自治体議員の会」を作るという決意表明があった。

2. 地方から政治を変えていくために、発展させる呼びかけを行う
3. 最大の安全保障として食糧自給確立を目指して共同発展させる。2/14日に要請行動実施
4. 日中不再戦は、中国の内外政治と日中関係についていろいろな意見があります。等身大の中国を知ることが重要と思うので、全国で訪中団を派遣したらの声があります。

■日米地位協定の抜本的見直し実現を目指して

今回は新たに日米地位協定の抜本的見直しを全国に呼び掛け、政府に求め、それを推進するため。全国の地方議会で意見書を出すなど、全国的な取り組み強化を呼びかけたいと考えます。沖縄の12月県民大会でも決議しました。最近の共同通信社の調べでは、7割の都道府県が日米地位協定改定を求めています。全国知事会も2回も提言低減しています。

1月30日(木)分科会で討議(9時～14時) 沖縄県市町村自治会館、パレット市民劇場

第2分科会 農業・農村を守り、食料自給を確立するために

■ 問題提起 「日本型直接支払い」の実現に向けて 東大特任教授 鈴木宣弘

日本の農家の平均年齢は68.7歳、あと10年で日本の農業・農村の多くが崩壊する深刻な事態に直面している。長年日本農業過保護論が、メディアで刷り込まれてきたが、日本の農家に直接支払い額は、所得の30%程度で、フランスやスイスのように、所得のほぼ100%が直接支払いで成り立っていて、欧米の現状とかけ離れた低さである。

・農業基本法改定で示された姿勢

25年ぶりに改定された農業基本法の政府側の説明は、これ以上の直接支払いの拡充は必用ないと言うのだ。新基本法では食料自給率は指標の一つとして後退させて、食料自給率向上の抜本的対策の強化には言及されていない。農村の疲弊を改善し、自給率向上の抜本施策は必用ないとの認識は問題だ。基本法では、輸出振興、スマート農業、海外農業投資、農外資本比率を増やすことだけで現場農家の疲弊を救うことにつながるのか。農業人口はこれからも減るので、農業は一部の企業などに任せていくような議論は根本的に間違っている。また今回の目玉は有事立法だという。有事になったら、命令するので、野菜農家に、一斉に穀物生産やさつまいもなどを植えさせる。その増産命令に従わない農家は処罰する。支援はしないが、罰金で脅かして作らせる国家総動員法のようなお粗末な発想がどうして出てくるのか。

そしてもう一つコスト上昇分を流通段階で値上げしていくことを政府が誘導する制度の導入を目玉としているが、小売り主導の強い日本では実効性のないこの法律をつくり予算をつけるのはごまかしだ。価格転嫁は消費者負担も限界があるから、生産者の必要支払い額と消費者支払える額とのギャップを直接支払いで埋めるのは政府の役割でないか。

・国家観なき歳出削減からの脱却

2024年11月29日で公表された財政審建議で、財政当局の農業予算の考え方は

1. 農業予算が多すぎる
2. 飼料米補助をやめよ
3. 低米価に耐えられる構造転換
4. 備蓄米を減らせ
5. 食料自給率を重視するな



これらの考え方は、^{あき}呆れを通り超した。歳出削減しか念頭になく、現状認識、大局的見地の欠如が露呈されている。1970年段階で1兆円で防衛予算の2倍だった農水予算は、50年以上たった今も、2兆円のほどで、国家予算比で12%近くから2%弱までに減らされてきた。10兆円規模に膨れた防衛予算との格差は大きい。

軍事。食料、エネルギーが国家存立の3本柱といわれるが、一番命に直結する安全保障のかなめは食料・農業だ。世界的食料争奪戦の激化と国内農業疲弊の深刻化の下で、まだ高水準だという認識は国家戦略の欠如だ、

中国は14億人の人口が1年半食べられるだけの食料備蓄に乗り出している。世界情勢悪化の中、1.5か月のコメ備蓄で、不測の事態に子供の達の命を守られるわけがない。今こそ総力を挙げて備蓄を増やすのが不可欠なのに、備蓄を減らせという話がなぜ出てくるのか。

いつでもお金をだせば輸入できる時代が終わった今こそ、国消国産、食料自給率向上が不可欠で、投入すべき安全保障コストの最優先課題でなのに、食料自給率向上に予算をかけるのは非効率だ、輸入すればよい という論理は、危機認識力と国民の命を守る視点の欠如だ。

・2009年石破プランと個別所得

2009年9月15日に当時の石破大臣が発表したコメ政策改革の方向の骨子案は「生産調整を廃止に向けて緩和して、農家に必要な生産費をカバーできる米価水準と市場米価の差額を全額補填する。それに必要な費用は3500-4000億円で、生産者と消費者の双方を助けて、食料安全保障に資する政策は可能である」というものだった。

・戸別所得補償制度はバラマキなのか？

戸別所得補償制度は、支払うのは、全国一律の平均生産費と平均販売価格との差額の補填が受けられる制度。個別所得補償制度は、経営努力を促し、規模拡大の意欲を高め。稲作経営者会議に参加してしている大規模稲作農家にも高く評価された。

・食料安保確立基礎支払いと食料安全保障推進法(仮称)

食料安全保障のための供給保障支払いの充実と、それを補完する直接支払い(景観、環境、生物多様性配慮の加算)の組み合わせだ、超党派の議員立法[食料安全保障推進法](仮称)を提起した。

農家だけを助ける直接支払いではなく、消費者も助け、国民全体の食料安全保障のための支払いであることを理解しやすいネーミングを考えた。

・超党派での農業政策実現の機運

月20回前後の全国各地での講演に加え、すべての政党からの勉強会の要請があったので、各党で話をした。超党派の共同組合振興研究議員連盟が着目してくれた。

3本柱の政策は①食料安全保障のベースになる農地10aあたりの基礎支払い ②多面的機能、コスト上昇、価格下落などの経営悪化の是正する支払い補填 ③増産したコメや乳製品を政府買い上げて、備蓄積み増しや国内外の援助などに回す。これら政策は、2009年の石破農水大臣の発表した農政プラン、戸別所得保障制度、食料安保確立基礎支払いの基本概念の共通項がある。日本型直接支払い政策を超党派の国民運動で実現できる機運が高まっている。

・国民連合、自治体議員の使命

一方で、いま住むのが非効率な農業・農村の崩壊を加速させ、人口の拠点を都市への集中と、一部企業の利益さえ確保すれば効率的との動きがある。能登半島復旧支援では、国は金を切っている。全国各地で台風で被害を受けた水田に対して復旧予算をださない声も聞く。また消滅可能性自治体のレポートをよく読むと、消滅しろと書いてあるという。そんなところに無理して住むのは金ももったいないから、早くどこかに行けという論調だ。

広範な国民連合こそが、こうした動きに立ち向かい、全国各地の政治・行政思惑・農民の力を結集し、日本の地域社会と子どもたちの未来を守る使命を担っている。国民連合による食料自給率向上の自治体議員連盟の尽力は、農業・農村を守り、食料を守ることの重要性を超党派の国民運動として盛り上げる原動力となっている。

都道府県レベルや市町村レベルでの【食料安全保障推進条例】の制定の機運も高まっている。そうした条例に基づき、①農地を守る基礎支払い ②多面的機能、生産者・消費者の双方を支援するコストと販売価格との不足支払いによる補完 ③備蓄・援助のための政府買い入れの拡大などを自治体レベルで仕組みづくりをして、大きな予算でなくても、まずは自治体での政策として、「日本型直接支払い」を実現することで、国全体の政策を促す効果も期待できる。

日本の財政当局の誰に聞いても、①増税 ②歳出削減 これでは負のスパイラルになる。これを打破するには、命、子ども、食料を守る政策に財政出動して、みんなが幸せになって、好循環が生まれて、税収も増えるような波及効果を生むことではないか。自治体議員の皆さんが、体を張って実現していただければと思う。がんばってほしい。

■ 報告 JA 沖縄 たけはらよしのぶ

- ・ 県内総生産…産出額では伸びを示しているが、経済に占める相対的な割合は低下。
- ・ 地域別人口… 本島中南部の都市化進展と、北部離島など過疎化が進行
- ・ 沖縄県の概要

面積 2281K m²

人口 146.9 万人(2023 年)、出生率 9.4% 年齢平均 43.4 歳、増加率 ▲0.44%

産業 1 次 498 億円 2 次 6187 億円 3 次 36224 億円 計 42609 億円

観光客 年間 677 万人(2022 年)

経済成長 10.5%

所得(1 人当たり) 245 万円(年間)

農業産出額 令和 5 年は 879 億円、平成 29 年度以降減少傾向

農業者数 令和 14764 戸(減少傾向) 年齢別では高齢化や担い手不足が顕著

農業経営規模 50—300 万円未満農家が全体の約 7 割で、小規模零細経営が中心

耕地面積 令和 2 年 2 万平方メートルに減少、1 農家当たり面積はやや増加傾向

新規就農者数 平成 4 年からは青年層の割合が高まる傾向、農業法人数は増加傾向

● 沖縄農業の課題

1. 離島農業の不利性を解消する政策的支援の拡充
2. 農地等生産基盤の中核的農家への集積の加速化
3. 小規模経営体への経営承継の総合的な支援体制の構築
4. 生産基盤となる受け皿となる中核的農家の経営支援
5. 生産性向上のための技術(スマート農業等)
6. 品目別に必要な経営資源支援体制の充実
7. 高付加価値化を目指す販売戦略の構築

・ 沖縄の農産物生産ベスト 10

1. サトウキビ	166 億円	シェア 18.9%
2. 肉用牛	160	18.2%
3. 豚	120	13.7
4. 鶏卵	61	6.9
5. キク	59	6.7



6. 生乳	33	3.8
7. マンゴー	23	2.6
8. パインアップル	20	2.3
9. 葉タバコ	19	2.2
10. ゴーヤ	17	1.9

・食料自給率 34%(全国 38%) サトウキビを除くと自給率約 10%

■自治体や地域での議員の活動、事例

鈴鹿市地産地消条例と推進計画..... 市川哲夫 鈴鹿市議

2011 年 3 月に議員提案によるすずかの地産地消推進条例制定

2012 年 3 月に鈴鹿市地産地消推進経過の策定

2017 年 鈴鹿市地産地消推進経過の策定

2020 年 鈴鹿市地産地消推進経過の策定

2024 年 鈴鹿市地産地消推進経過の策定...SDGs みどりの食料システム、農業 DX の推進

・すずかの地産地消推進条例の概要

自然環境のもとで生産される食材が、生産者の顔の見える形で届けることで、安心できる食生活と、心と体の健康をもたらす。子どもたちには自然や生産者と触れ合う地産地消を通して命と食の大切さを知る食育の推進を図ります。

(目的) 鈴鹿市における地産地消の推進に関する基本理念を定め、生産者、消費者、事業者及び市の役割を明らかにし、安全で安心な農林水産物等の生産及び供給の推進を図ることにより、持続可能な農林水産業を育成し、もって市民の健康的な生活に資することを目的とする。

◇・これまでの取り組みの結果

	2018 年	2022 年
・直売所利用者の拡大	568 人	643 人
・新規農業認定者数	8 人	16 人
・学校給食の鈴鹿産野菜使用率	39.1%	35.5%
・6次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定数	3 件	6 件

・地産地消の課題

1. 農業従事者の減少....10 年間で農家数 42%減少。青年層の新規就農者確保が課題
2. すずか産農林水産物の情報提供...直売所などの情報が不足している。
3. 環境保全に配慮した農林水産業の取り組み.... 有機農業取り組みが遅れている。
4. 学校給食における活用.... 安定てきな農産物確保が難しく、利用率が低下している。

■国の政策への要望要請 座長 西聖一 熊本県議

(1)2 月 14 日 基本計画に向けた【議員連盟】国会行動を提案する。

要求事項は 4 ページ参照

(2)2 月全国の地方議会での意見書に向けて

別紙のひな形参照に全国地方議会で意見書提出を要請する。P12 参照

■全体を通じての質疑応答

1. 沖縄農業、自給率 10% 地産地消できていない。どうするのか

A: サトウキビは連作可、ジャガイモ 連作不可、 国土の狭い沖縄ではサトウキビが適しているが、穀物、ジャガイモはあまり適さない。自給率拡大については、備蓄を増やす方向

2. 有機農業に対する取り組みは？

A: 現在 0.6%の有機農業進展していない、これを 2050 年までに 25%の拡大が政府目標。有機農業の技術が共有できていない。 学校給食で、いつみ市が有機米を供給し子どもたちが元気となった。四国徳島県は有機農業で米作り 8 俵⇒10 俵に増えた。有機農業普及には学校給食をベースに導入し市からの補助金による支援が必要だ。

■全体会(14 時～)

日米地位協定の抜本的な見直しを求める決議... 1/30 日別紙内容で決議した。

米兵が起こした事件でも、米軍機が落ちても警察捜査が大きく制限される。日本なのに主権が及ばないのは、日米地位協定の壁が立ち上がるからだ、沖縄だけでなく、自衛隊との共同訓練が各地で実施され、住民は懸念を深める。共同通信の調査では、協定改定を望む声が広がっている。全国地方議員交流研修会の決議として、日米地位協定の抜本的な見直しを求める決議を提案する。

地位協定各国比較... 日本が欧州諸国に比較して、主権が制限されている。

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権明記なし	航空特例法等により規制できず	捜査権を行う権利を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記、立ち入りパス支給	ドイツ側の承認が必要	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア指令部の下伊司令官常駐	イタリア側の承認が必要	イタリア検察が証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の立入り権確保	自国軍よりも厳しく規制	未確認
イギリス	原則適用	基地占有権は英国、英司令官常駐	英側による飛行禁止措置等明記	英国警察が現場を規制、捜査
フィリピン	原則適用	立入り権明記	航空管制規制により規制	未確認
韓国	原則不適用	立入り権明記なし	規制確認できず	捜査権を行う権利を行使しない

日米地位協定改定についての共同通信による 47 都道府県調査の結果、7 割の地方自治体が改定必要と回答。米軍基地や訓練に住民不安、基地のない自治体も問題視している。

「改定必用」あるいは「どちらかと言えば必用」と回答しなかったのは 14 県(福島、茨城、群馬、栃木、埼玉、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、奈良、岡山、愛媛、熊本)

1 月 31 日 現地フィールドワーク 辺野古キャンプゲート前、

辺野古新基地建設事業の現状と問題点

県庁前を AM8 時集合し、8 時 30 分に辺野古に向けて出発した。バスは 4 台使い、A コースは 1 台、3 台は辺野古に割り当てて、出発した。A コースは沖縄戦遺跡視察であり、B コースは辺野古現地視察となり、圧倒的に辺野古視察が多く、関心の高さがわかる。当初の計画では、米軍基地視察もあり期待したが、当日の日程では、時間的な制約から米軍基地視察は外されていた。辺野古キャンプゲート前には、10 時 30 分ごろに到着し、現地では長年にわたり辺野古の反対運動にたずさわっている人から、辺野古新基地建設事業の現状と問題点について、力強い口調で詳しい説明を受けた。驚いたことに、工事が始まっている現在も、毎日必ず現場に来て座り込みなどの活動をしているとのこと。そのためのテントキャンプがある。



工事は大幅におくれており、工期 9 年 3 か月は既に破綻していて、おそらく 20 年以上かかると説明されていた。また総工費の内、約 2 割が警備費に使われ 1 日に 2400 万円の莫大な費用が使われている。総工費は工期の大幅な遅延で、今後莫大に増加すると思われる。

埋め立て土砂問題でも大きな困難に直面し、設計変更で県内調達であったが、遺骨問題で反対の声が上がり、土砂調達は世界遺産の島、奄美大島になるのか？

深刻な軟弱地盤の実態があり、結論としては事業はとん挫すると思われ、全国から辺野古反対の声を！との表明があった。



・ 辺野古新基地建設事業の現状で思う事。

辺野古の現地視察を通じて、地元の反対運動をかえりみず、軟弱土壌の海底の埋め立て作業をこのまま続けることが、正しいのか大いに疑問を持つことになった。現場の工事に精通したひとの話では、10 年計画ではとても達成できず、20 年以上かかるとのお話、膨大な追加費用が発生し、警備費用も 1 日 2400 万円もかかるので、これでいいのかもっと適した方法について見直しが必要と思う。

将来に希望が持てる次期基本計画の改定と現場に寄り添った

農業政策の実現を求める要望意見書

世界の食料需給は、気候変動による異常気象の頻発、途上国を中心とした世界人口の急増に伴う食料需要の増加等により不安定化し、特に、多くの食料を輸入に依存しているわが国は、ウクライナ侵攻など世界情勢の変化や円安なども相まって、食料安全保障としての政府の役割に、国民は期待をしつつも不安を抱いています。

一方、日本農業は、少子、高齢化に伴い農業就業人口が著しく減少し、荒廃農地が増加の一途となっています。そのことは、農業の未来そのものに影響をおよぼすだけではなく、国民の命の源である食料と健康の維持に不可欠な国内農産物の生産指標を示す食料自給率の低下や地域経済の衰退を招いています。

そのような中、今通常国会では農業関連法案と合わせて四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正案が提出されました。しかし、改正にあたって農業生産現場では、今まで食料自給率目標がなぜ達成されなかったなどの検証のほか、国内農産物増産を図る施策や食料安全保障の強化に向けた予算の拡充等が議論されると期待しましたが、食料自給率の向上など食料安全保障として本来の議論が不十分な中で成立しました。

また、食料供給困難事態対策法案などの農業関連法案の国会審議では、農業者に前科を伴う罰則規定を設けるなど生産現場とかけ離れたものとなった経過にあります。

こうしたもとで、去る10月27日に投開票された衆議院議員総選挙においては、与野党が均衡する状態となったことから、今後は国民のための議論が活発に行われるなど対等な審議のもと生産現場に寄り添った政策の実現が求められています。

ついては、来年3月までに改定する次期基本計画など今後の農政の推進にあたっては、国民の生命と健康を守る食料安全保障を強化する観念に立ち、農業者の声を反映した施策の実現が図られるよう下記の事項を要望いたします。

記

1. 今後の農政の推進にあたっては、改正基本法に基づき、国民の命の源である国内農業生産の増大を図ることを基本とした食料安全保障の強化に向けて、農業予算を大幅に拡充するとともに、生産者に寄り添った農業政策を実現すること。
2. 次期基本計画の改定にあたっては、生産現場の意見を十分に踏まえ、食料自給率の向上や農業生産基盤の強化など食料の安定供給が図られ、将来にわたり多様な農業者が再生産可能となる所得政策を確立すること。
3. 農村地域の維持・発展に資するため。地域の魅力発信や移住・定住促進のほか、地域コミュニティの維持、労働力の確保など国内農業の再生と将来にわたり安心して経営が継続できるよう農村政策を拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年2月3日

矢板市議会議長

第2分科会参加者 (農業、農村と食料) 食料自給率向上
すむために

no	県名	議員名	氏名
1	北海道	北海道議	北口 雄幸
2	宮城県	宮城県議	金田 基
3	宮城県	宮城県議	渡辺 忠悦
4	宮城県	仙台市議	安孫子 雅浩
5	宮城県	大崎市議	小沢 和悦
6	山形県	酒田市議	池田 博夫
7	山形県	酒田市議	田中 廣
8	栃木県	栃木市議	針谷 育造
9	栃木県	矢板市議	掛下 法示
10	群馬県	館林市議	岡野 陽子
11	群馬県	富岡市議	茂原 正秀
12	埼玉県	越谷市議	大和田 哲
13	千葉県	市原市議	大曾根 友三
14	千葉県	市原市議	勝地 豊
15	千葉県	市原市議	竹内 直子
16	千葉県	八街市議	石井 孝昭
17	千葉県	白井市議	久保田 江美
18	東京都	国分寺市議	高野 ふみお
19	東京都	多摩市議	折戸 小夜子
20	神奈川県	茅ヶ崎市議	吉川 ひかり
21	石川県	金沢市議	新谷 博範
22	石川県	金沢市議	北 幸哉
23	長野県	千曲市議	中村 恒彦
24	静岡県	島田市議	山本 孝夫
25	静岡県	御殿場市議	勝間田 幹也
26	愛知県	碧南市議	生田 悠
27	愛知県	碧南市議	高木 洋和
28	三重県	松阪市議	小川 朋子
29	三重県	鈴鹿市議	市川 哲夫
30	京都府	福知山市議	吉見 純男
31	京都府	八幡市議	岡本 美徳
32	京都府	木津川市議	山本 しのぶ
33	大阪府	八尾市議	川上 舞
34	大阪府	箕面市議	木下 伸雄
35	和歌山県	和歌山県議	藤本 眞利子
36	高知県	香美市議	笹岡 優
37	福岡県	福岡県議	原竹 岩海
38	福岡県	福岡市議	堀内 徹夫
39	福岡県	大牟田市議	船原 基近
40	福岡県	筑紫野市議	吉村 陽一
41	福岡県	筑前町議	寺原 裕明
42	福岡県	広川町議	下田 めぐみ

no	県名	議員名	氏名
43	佐賀県	鳥栖市議	永江 ゆき
44	長崎県	長崎県議	白川 鮎美
45	長崎県	長崎市議	梅本 圭介
46	長崎県	島原市議	本田 みえ
47	熊本県	熊本県議	西 聖一
48	大分県	由布市議	加藤 裕三
49	大分県	国東市議	瀧口 由美子
50	宮崎県	宮崎市議	押川 幸浩
51	宮崎県	宮崎市議	黒木 恒一郎
52	宮崎県	宮崎市議	森 太
53	宮崎県	宮崎市議	函師 勝幸
54	宮崎県	宮崎市議	富永 千香
55	宮崎県	宮崎市議	中川 義行
56	宮崎県	小林市議	野田 利典
57	鹿児島県	霧島市議	植山 太介
58	鹿児島県	霧島市議	野村 和人
59	鹿児島県	霧島市議	前田 幸一
60	鹿児島県	霧島市議	仮屋 国治
61	鹿児島県	いちき串木野市議	吉留 良三
62	沖縄県	名護市議	神山 正樹
63	沖縄県	沖縄市議	桑江 直哉
64	沖縄県	南城市議	宮城 尚子
65	沖縄県	南城市議	仲間 光枝
66	沖縄県	北中城村議	喜屋武 すま子
67	沖縄県	中城村議	金城 章
68	沖縄県	中城村議	新垣 博正
69	沖縄県	中城村議	屋良 照枝
70			
71			
72			
1	神奈川県	一般参加	角田 昭夫
2	京都府	一般参加	由良 隆
3	大阪府	一般参加	吉村 大貴
4	大阪府	一般参加	吉村 和佳
5	長崎県	一般参加	田代 圭介
6	福岡県	一般参加	平石 義則
7	沖縄県	一般参加	中曾根 直子
8	沖縄県	一般参加	比嘉 盛人
9	沖縄県	一般参加	高嶺 久

全国地方議員交流研修会 in 沖縄

〔延期のお知らせ〕※予想される総選挙との関係で前回ご案内の開催日を10月29日(火)から2025年1月29日(水)へと3カ月延期致しました。

1日目

2025年

1月29日 水

2日目

30日 木

全体会 13:00-17:30

12:00開場 (12:30受付)

琉球新報ホール

那覇市泉崎1丁目10番3号 Tel.098-865-5256

名刺交換会 18:00-19:30

※希望者のみ 参加費別途6,000円

沖縄県青年会館

沖縄県那覇市久米 2-15-23 Tel.098-864-1780

分科会 9:30-13:00

9:00開場

全体会 14:00-16:00

沖縄県市町村自治会館

沖縄県那覇市旭町116-37 Tel. 098-862-8181

3日目

31日 金

9:00出発
15:00 頃終了予定

オプション

沖縄現地フィールドワーク

※希望者のみ 参加費別途

Aコース: 沖縄戦をたどる

Bコース: 米軍基地と辺野古
現地視察

1日目: 1月29日(水)

- 開会挨拶
- 来賓・各界からのご挨拶

- 記念講演
「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」
玉城 デニー 沖縄県知事

- 問題提起
「欧米G7からグローバルサウスの時代へ
われわれはどうするか?」
羽場 久美子 さん (青山学院大学名誉教授)

- 「食料自給向上のための提言」(オンライン)
鈴木 宣弘 さん (東京大学院教授)

●特別報告

- 「米軍基地・自衛隊基地に翻弄される沖縄」
三上 智恵さん (映画監督)

- 日中不再戦 九州自治体議員の会
- 食料自給の確立を求める自治体議員連盟 他

- 基調提案 実行委員会



沖縄県平和祈念公園「平和の礎」/「さざなみの池(平和の火)」
沖縄県糸満市摩文仁444

中央の噴水から「さざなみの池」に流れ落ちる水は波紋をつくり、刻銘板まで放射状に広がっていくようデザインされています。その波は「平和の波」となって世界中に広がっていくようにとの願いが込められています。「平和の火」は、沖縄戦最初の米軍上陸地である阿嘉島で採取した火と、被爆地：広島・長崎からいただいた火を合わせたもので、慰霊の日などに灯されます。

参加費

都道府県市区議会議員 15,000円 / 町村議会議員 5,000円 / 一般 1,000円 / 大学生・高校生以下 無料
別途希望者のみ ※名刺交換会費 + 6,000円 ※2日目の弁当代(お茶付き) + 1,000円
※フィールドワーク参加費 実費 (おおよそ 3,000~4,000円)

申込方法

- 第20回全国地方議員交流研修会 下記webサイトの専用申込みフォームからお申込みください。
<https://req.qubo.jp/kokuminrengo/form/E12hXg9Q> 右のQRコードからも申し込みます。
- FAXでのお申込みは、FAX申込み用紙をダウンロード、印刷してお申込みください。
- 申込み用紙の郵送をご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。

第1次締切 12月20日



問合せ

全国実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局
〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F
TEL. 090-8588-8307 (担当: 迫田) E-mail: giin@kokuminrengo.net FAX. 044-541-2066



日程 2月15日 10時～16時30分

研修場所 リファレンス西新宿大京ビル 2階

講師 牧瀬稔 関東学院大学法学部地域創生学科教授

研修項目 午前：人口減少を克服する戦略

午後：人口減少に対応する方策

■研修を通じて今後の議会活動にどう生かすか

人口減少問題は、本市でも消滅可能都市につながった重要な問題であり、研修を受けて参考となる
ことが多く、下記内容について、今後議会で提案していきたい。

1. 推進項目で、重要なのは行政資源の選択と集中

国の進めている地方創生は、全国地域自治体ではうまくいっていない。推進項目がたくさんあって焦点がぼけて
いる。自治体の限られた陣容でやるには、行政資源の選択と集中が必要で、そのためにはメインゲット戦略を
求められる

2. 講師の牧瀬先生は、関東学院大学の地域創生学科の教授で、地方創生のプロとして、全国の 5
つの地域を飛び回り、地方創生・人口増加策の支援をしている。本市もプロの意見を伺いアドバイ
スを受けてもいいのではないかと考えている。日光市も担当しているが、地方創生難しい。西条
市と東大和市の取り組みは成功事例である。

3. シティプロモーションを人口増加に結び付けて成功している都市があるので、本市でも取り入
れたい事項だ。

4. シビックプライドを子供の授業やファンサイトにも結び付けていて、人口の維持・増加に影響
を与えている事例があり、大いに取り入れたい事項だ。

■研修内容 概要

◆午前の部 人口減少を克服する戦略

○地方創生とは…まち・ひと・しごと創生本部を設置して施策を総合的かつ計画的に実施する。

- ① 日本の急速な少子高齢化進展に適切に対応
- ② 人口の減少に歯止めをかける
- ③ 東京圏への人口の過度の集中を是正
- ④ 地域での住みよい環境を確保
- ⑤ 将来にわたって活力ある日本社会を維持
- ⑥ 国民一人一人が夢や希望を持ち、豊かな生活を営む地域社会の形成
- ⑦ 地域社会を担う個性豊かな多様な人材の確保
- ⑧ 地域で魅力ある就業機会の創出
- ⑨ まち・ひと・しごとと創生に関する施策を計画的に実施するための計画の策定

⑩ まち・ひと・しごと創生本部の設置

⑪ まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施



項目がたくさんあって、ぼやけている。

○地方創生(1期では、2060年推計人口8600万人に対して、国の目標は1億人。想定より1400万人の増加を目指す)

出生数は目標を外れている。2023年は72万7288人で過去最小

- ・消滅可能都市(県別で50%を超える県数)⇒35都道府県
- ・人口減少時代の中の政策づくり⇒少なく人口を奪い合う競争

○地方創生の評価... 全国すべてうまくいっていない

人口減少	出生率	1.45(2015年)	1.20(2023年)
	出生数	100万5677人	72万7277人

子育て関係、人の流れ うまくいっていない。

自治体同士の連携ではなく競争が起きている。

過去何度も国の言われるままに踊ってしまい、その結果、自治体衰退、自治体崩壊に進んでしまう。

○人口減少に対処するには

- ・自然増... 出生数の増加... 夫婦にもう一子以上多く産んでもらう、独身者の結婚
死亡数の減少... 高齢者に長生き、不慮の事故防止、がんや自殺の撲滅
- ・社会増... 既存住民の転出抑制、潜在住民の転入促進
転入増加に向けた事例... 奪う地域を明確にする
- ・住民基本台帳をデータベース化し、引っ越してくる地域を絞りこみ、それらの地域の駅に自分たちの地方自治体ポスターを張ったり、地域のタウン誌に自分たち地域の地方自治体の住宅情報を掲載
- ・国政調査から自分たちの地方自治体に通う通勤地がわかる。その地域に対して、自分たちの地方自治体のよさを積極的にアピールしている
- ・某市は引っ越した住民に対してアンケート調査を実施した。上位の理由は、勤務先の変更や結婚などである。行政サービスに不満との回答はほとんどなかった。

○都市の事例

戸田市...人口獲得するために、**奪う地域を明確に**... 隣接した板橋区、北区を対象シテイセールスを実施した。人口増加を目指すことの目的(認知度と都市のイメージ向上、市民の誇り、愛着心の向上)。2015年度の国政調査で戸田市は人口増加率で全国7位となる。

流山市...**奪う対象を明確に...** 30-35歳の子育て母親 (母になるなら流山)⇒キャッチコピー

○社会増(転入者増)を分けると

定住者	-----持家-----	独身者	-----男性
			女性
		既婚者	-----DINKs(共働き、子なし)
			-----DEWKs(共働き、子あり)
借家			-----SINKs(夫働き、専業主婦、子なし)
			-----SEWKs(夫働き、専業主婦、子あり)

ポイント ①対象層や対象地域などターゲットを絞る重要性

②何を提供し、どこに絞るか。優先順位、皆さんの政策をしっかりと絞れているか

③住民の対象層と奪う対象地域をどこに絞るか

○自治体間競争の幕開け

・地方自治体が、地域性、空間的特徴の個性を生かし、創意工夫した政策を開発し、他地域からの住民を獲得する。

・住民の福祉の増進を前提としつつ、拡大都市を目指して様々な策を開発するのが自治体の取組み

・そのためのマーケティングやブランド化などの、民間企業の手法が求められる

○絞るの重要性

・メインゲット(対象層)を決定事が、人口を継続的に増加が第1歩

・人口増加は既存住民に加え潜在住民の獲得が重要`対象地域を明確に

・重要は行政資源の選択と集中。そのためにはメインゲット戦略が求められる

・民間企業のようにターゲット戦略が求められる。自治体の場合はメインターゲット戦略となる。

○シティプロモーションとは何か⇒都市・地域の売り込み

・売り込むには誰(対象層)を設定すること

・誰・何(コンテンツ)・地域・メディアの明確化が大切である。

・福岡市が1989年に福岡市東京事務所にシティセールス担当課長を配置

・1999年 和歌山市が総合的に市外に売り込むシティプロモーション推進課を設置

・熱海市…地域資源や優位性を発掘し、市内外に訴求しひともの金情報と呼び込み地域経済活性化

・戸田市…町の魅力を市内外にアピールし、人や企業に感心をもってもらい誘致や定着を図る

・八王子市…市の魅力を市内外に積極的に発信し多くの人に「住みたい」、「住んでみたい」、「この町が好き」と思ってもらい事をめざす。

○これからは営業課が必須

・これからの自治体運営にも、営業のマインドが求められる

・営業の前提にあるのは住民の福祉の増進であり、これを担保したうえで営業をする。

・これからの時代で、勝ちぬくには職員一人一人の営業マインドが求められる。

箕面市(箕面営業課)、福井県(ブランド営業課)、武雄市(営業部)、高槻市(営業広報室)く三浦市(営業開発課)

○相次ぐマーケティング課

・マーケティングの組織増加傾向(流山市、奈良県、静岡県、横手市、氷見市)

・「地域の中からヒット商品やニーズの高い商品が生まれ、地域そのものがブランド化されることにより、チャレンジしようという意識がまち全体に醸成され、次なるヒット商品を生み出すこととなるような仕組みづくりをすること」と定義している。

○シティプロモーションの政策目標

・認知度拡大…自治体名向上

・情報交流人口増加…自治体区域外に居住する人に対しての情報提供サービス

・交流人口増大…自治体を訪れる人

・定住人口獲得…その自治体に住んでいる人

- ・シビックプライド…住民が抱く都市に対する誇りや愛着
- ・スタッフプライド…自治体職員の自覚と責任感を合わせもつ自負心、勤務する示地位への愛着心
- ・協働人口拡大…自治体や地域の様々な主体と一緒に地域づくりをする人口
- ・人口還流実現…人口移動の現象、Uターン(地方から都市圏から地方へ)、Jターン(都市圏から地方圏に)
- ・関係人口開拓…地域や地域の人々と多様にかかわる人々
- ・企業誘致進展…
- ・これらに加えて地域活性化…

○手段と目標を間違わない

- ・シティプロモーションは手段であり、目標(目的)ではない。
- ・例えば定住人口の獲得が目標ならば、手段はたくさんある。
- ・目標も優先順位をつけるべき

○近年のシティプロモーション

・若い世代の移住に特化した政策の必要性から、メインターゲットを20-40代までとして、S市から東京が新幹線通勤圏内であることなど高速交通網の充実等によるS市の魅力・強みを生かすとともに、適切に情報発信により、関東地区のうち、東京圏在住者を重点的にS市への関心を持ってもらい、S市へ行ってみたい、S市で暮らしてみたいと思ってもらうことで交流人口、関係人口の創出、および移住定住人口の増加を、また市民にS市に住み続けたいと思ってもらうことで転出者の抑制や進学、就職でS市を離れてもUターンで戻ってくることにつなげる、人口減少の抑制とS市の創生に資する地方創生の取り組みです(S市シティプロモーション基本方針)

○ある企業は売の商品がないのに営業活動している。

- ・本来はブランド⇒セールスプロモーション
- ・経営学マーケティングではセールスプロモーションの前にはブランド構築が必須と説かれている。
- ・今日の自治体ではブランドが構築されていない状態でのセールスプロモーションとなっている
- ・その結果多くの自治体が初期の目標を達成されていない
- ・自治体の中には売るコンテンツだけやシティプロモーションだけという状況がすくなくある。
- ・ブランドからセールスプロモーションを一体に考える必要がある。

○シティプロモーション3点セットどうする

- ・ブランドメッセージ
- ・ロゴマーク
- ・プロモーション動画
- ・数あるシティプロモーションで生き残るには差別化が必要。実態は模倣化になっている。
- ・よく観察するとシティプロモーション推進で、恩恵を得ているのは自治体とは無関係の委託会社と言う現状
- ・多くのブランドイメージは自治体には、こんないい地域資源がある。こんな強みがある。だから転入して来いと言っているものが多い。すなわち顧客目線ではない。
- ・ブランドイメージは顧客目線で、メインターゲットを設定し、彼ら彼女らに共感されるブランドイメージを用意
- ・先進事例と成功事例はイコールではない。
- ・某市のシティプロモーションは先進事例ではあるが、失敗事例である。

○引越し先は教育が充実している地域がよいのか？

- ・尼崎市、奥州市、立川市、大仙市、国土交通省等での居住選択の理由に、教育環境が良いことと答えたのは1.9%

～5.2%であり、低い

・子育て世代に関するアンケートでは、奈井江町、秋田県、京都市、大阪市、津山市では、子どもの教育・学力に対する関心は上位にきている。

○事例 愛知県 西条市の取り組み

- ・2016年 玉井市長 わくわく度日本一宣言したマニフェスト
- ・つながり広がる西条
- ・2017年 シティプロモーション推進課新規設置
- ・知名度・都市イメージの向上を通じた移住・定住・交流・関係人口の獲得を目指す。
- ・西条市の保有していた魅力的な資源の見えるか
- ・第9回住みたい田舎全国一位獲得(2021年 宝島社 田舎暮らしの本)
- ・ファンづくり... 2018年4月 LOVE SAIJO ファンクラブ 市内外、西城が好きな人が集まる
- ・移住者急増 2017年(106人) 2018年(289人) 2019年(346人)
- ・移住体験ツアー ターゲット絞り移住者一人に特化した完全オーダーメイド型、交通費・食費・宿泊費無料で、2018年は15組32人を招待し、半年間で4組 11人が移住した。口コミで広がる
- ・関係人口として東京圏で地元出身者を対象としたイベント開催しUターンに結び付けている。
- ・大阪事務所はUターンを促進する拠点に設置

◆午後の部 人口減少に対応する方策

○コンパクトシティとは

- ・都市機能や居住機能を都市の中心部に誘導し、再整備世と、公共交通ネットワークの再構築を図る
- ・1995年 青森市の総合計画でコンパクトシティ構想を打ち出して全国から注目あびる。
- ・2000年代富山市がLRTを導入した。
- ・コンパクトシティの新聞記事は2015年の235件をピークに減少している。2020年で102件

○コンパクトシティの課題

- ・コンパクトシティから外れた住民をどうするか
- ・コンパクトシティ実現には、数十年かかる(議員任期中には実現できない)
- ・コンパクトシティ実現は行政の継続性が必要
- ・行政の継続性には首長の多選か、条例化が必要となる。
- ・コンパクトシティは評価の意見もあるが、今回は問題提起として紹介した。

○シビックプライドとは何か

- ・都市や地域に対する市民の誇り、愛着の概念
- ・日本のシビックプライドは2010年前後に登場
- ・一般質問でも取り上げる事例がでてきた。兵庫県議会、神奈川県議会
- ・シビックプライドに価値を見出す自治体(草津市、朝来市、羽村市、那須塩原市)
- ・街を評価する5つの要素…共感。誇り、愛着、住み続けたい、人に勧めたい

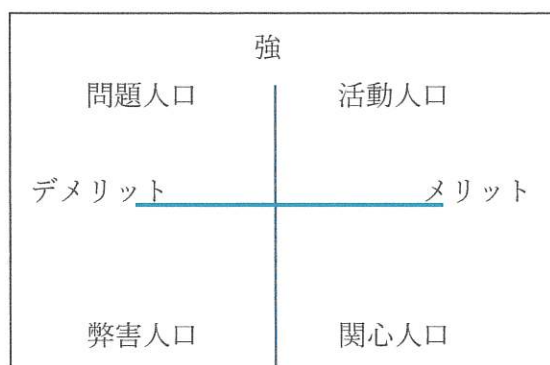
○さがみはらみんなのシビックプライド条例の制定

- ・相模原市は転入超過の全国順位で、2019年圏外であったが2021年10位に躍進

- ・市政での重点事項はシビックプライドと SDGs の推進
- ・シビックプライドが人口の維持・増加に影響しているようだ
- ・小中学校に町をもっと好きになるように、児童へ出張授業を実施
- ・さがみはらファンサイト... インターネット開設
- ・マイクロツーリズム促進(市内キャンプ場利用料助成、市内キャンプ場魅力磨き上げ、)
- ・相模原市検定、
- ・シビックプライドランキング向上(2018 年 149 位⇒2020 年 78 位)
- ・シビックプライドの効果 ①継続移住意向 ②町内会や地域活動へ積極参加 ③地域への責任感増大 ④出身者の U ターン傾向増大 ⑤防災活動に積極的参加 ⑥個々人の生活満足に+の効果 ⑦NPO 活動が活発化

○関係人口

- ・定住や交流でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者と定義
- ・関係人口は、活動人口、感心人口、問題人口、弊害人口に分けられる
- ・シビックプライド×関係人口=新しい地方創生の形
- ・活動人口の創出は人口が減っても元気で、価値ある地域になるかも知れない。



○共創... 未来志向

- ・官民連携による公共サービスの提供
- ・自治体が地域住民や民間企業、NPO、大学等の自治体外と共に活動して、イノベーションの創出につなげる
- ・事務量の一部を外部主体に担当してもらうことが共創の一背景。
- ・民間企業等の視点が自治体に入り込むことで、新発想が入る

○共創(民間企業と連携)の課題

- ・民間企業は政策研究の段階から、自治体と連携し、事業を上げる
- ・事業案が議会の議決を経て、実施するとくきに入札を実施する傾向が強い
- ・企画コンペを実施したときに、一緒につくりあげた民間企業でなく、別な企業に決定することが多い
- ・入札の場合、費用対効果があわず、参加しないや辞退するケースも多い

○横浜市ではなぜ0円で共創できるか...

- ・横浜市は 160 万部の広報しを発行するが、共創の場合、広報誌で企業紹介するので、宣伝効果の期待からゼロ円できる。

○失敗の寛容

- ・共創は先進モデルが少ないので、失敗もある。失敗しても次に生かしていくことで、共創は成功の軌道に乗らない。

○協働... 現場志向

- ・政策実施における連携・協力が多。

人口減少対策 地方創生 特別研修

東京
開催

【講師】

関東学院大学法学部
地域創生学科教授

牧瀬 稔

まさせ みのる



2025

1.23(木)

2.15(土)

人口減少を克服する戦略

10:00 - 12:30

- ・人口を増やした事例
- ・シティプロモーションの成否
- ・政策マーケティング
- ・教育施策による人口増の事例

人口減少に対応する方策

14:00 - 16:30

- ・人口の減少と共存した事例
- ・シビックプライド
- ・協働・共創（公民連携）
- ・公民連携に関連するSDGs

2025

1.24(金)

2.16(日)

地域活性化と政策づくり

10:00 - 12:30

- ・地域活性化を創出した事例
- ・地域ブランド
- ・EBPM
- ・経済波及効果
- ・自治体シンクタンク

議会改革の視点と展望

14:00 - 16:30

- ・正しい議会改革
- ・議員提案政策条例
- ・条例による議会力拡大

略歴

法政大学大学院博士課程修了。民間シンクタンク、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、関東学院大学法学部地域創生学科教授。社会構想大学院大学特任教授、沖縄大学地域研究所特別研究員等を兼ねる。北上市、東大和市、新宿区、焼津市、西条市などの政策アドバイザーとして関わっている。審議会等では、相模原市緑区区民会議委員（会長）、逗子市民参加制度審査会委員（会長）、相模原市シビックプライドの推進に関する検討委員会委員（会長）、子ども家庭庁自治体子ども計画に関する調査に係る有識者などの委員に就いている。

講師
プロフィール

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に記名の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座のチェックボックスへ ☒ してください。

in 東京

1/23

木曜日



人口減少を克服する戦略
10:00~12:30



人口減少に対応する方策
14:00~16:30

2/15

土曜日



人口減少を克服する戦略
10:00~12:30



人口減少に対応する方策
14:00~16:30

1/24

金曜日



地域活性化と政策づくり
10:00~12:30



議会改革の視点と展望
14:00~16:30

2/16

日曜日



地域活性化と政策づくり
10:00~12:30



議会改革の視点と展望
14:00~16:30

お名前	(フリガナ) <u>カネシマ リサ</u> <u>掛下 礼子</u>	貴議会名	<u>矢板市議会 (2期目)</u>
電話番号	(070) <u>3981-6585</u>	FAX番号	(<u>なし</u>) -
E-mail	<u>mk345365926@gmail.com</u>		
領収書宛名	<u>ご本人様名</u> ・ その他 ()		
会場の参加をせず、 資料等を郵送でのご希望の方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収書 郵送希望) 動画データの無断転載等にはしないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください <u>〒29-2134 千葉県成田 1099-546</u>		

開催場所 in 東京

リファレンス西新宿大京ビル 2階

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3

- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅
【1番】出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅
【D4番】出口より 徒歩8分



Googleマップ



受講料

1 講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

☎ 050-6868-9678

☎ 050-6868-9679

✉ mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室